

# 産業廃棄物処理施設維持管理記録

2021年 4月度

(対象期間 2021年4月1日 ~ 2021年4月30日)

## バイオマス焼却設備(利根川事業所)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,853.7
廃プラスチック類	6.1
紙くず	5.0
木くず	8.9
廃油	0.6
合計	2,874.1

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日


※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	2021年3月15日、2月23日、1月12日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2021年3月29日、3月16日、1月24日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>	
硫黄酸化物	<0.02 (m <sup>3</sup> /h)	39.5	大防法
ばいじん	<0.003 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04	大防法
塩化水素	<1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700	大防法
窒素酸化物	130 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250	大防法
ダイオキシン類	0 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	3,488.5
廃プラスチック類	10.9
紙くず	6.5
木くず	16.1
廃油	
合計	3,522.0

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日


※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突		
(2)排ガスを採取した年月日	2021年3月11日 2020年9月18日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2021年3月29日 2020年10月27日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>	
硫黄酸化物	<0.027 (m <sup>3</sup> /h)	4.8	大防法
ばいじん	<0.001 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04	大防法
塩化水素	4 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	200	条例
窒素酸化物	100 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	180	条例
ダイオキシン類	0.017 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量

## 産業廃棄物焼却設備(尼崎工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,436.0
廃プラスチック類	174.6
紙くず	
木くず	
廃油	
合計	1,610.6

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日


※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒		
(2)排ガスを採取した年月日	2021年3月17日 2020年6月9日		
(3)測定の結果の得られた年月日	2021年3月26日 2020年6月26日		
(4)測定の結果			
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>	
硫黄酸化物	<0.0166 (m <sup>3</sup> /h)	1.39	大防法
ばいじん	0.0046 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.15	大防法
塩化水素	5.7 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700	大防法
窒素酸化物	140 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250	大防法
ダイオキシン類	0.38 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	5	特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫黄酸化物については、設計上の排出量